

学校で指導した内容を文章化したものです。児童向けに作成していますが字数の関係で漢字が多くなっています。ご家庭でも、お子さんと一緒にご確認ください。



家での用意など

- 検温(朝・夕)をします。
- おうちの人に健康観察カードに記入をしてもらい、保護者印、またはサインをもらいましょう。

〈自宅休養の目安〉

体温が通常より高い場合や、咳や倦怠感などの症状がある場合は自宅で休養します。

※同居のご家族に発熱など体調不良者がいる場合(「濃厚接触者」に指定された場合等も含む)も、児童の健康状態が良好であっても、登校を控えさせていただきます。

- マスクをして、ランドセルの中にも予備のマスクを用意します。
布マスクやマスクを入れる袋には名前を書きましょう。
- 水分補給のために水筒を持参します。
水筒の中は、水・甘くないお茶(7月~9月は経口補水液も可)
- きれいなハンカチ・タオルを毎日、数枚用意します。



登下校時

- 間隔を1m以上あけて歩きましょう。
登下校時はマスクを着用することを原則としますが、気温の上昇や体調などによりマスクをはずして登下校してもかまいません。下校時、集合する時も間隔を保つようにします。

学校に着いたら



- 昇降口で手指の消毒をしてから教室に向います。
- 発熱や体調不良の場合は会議室で待機し、むかえに来ていただき下校します。
- 教室に着いたら、荷物をおろし、手洗い・うがい(30秒程度)をします。
- 健康観察カードを提出します。忘れた場合は、担任の先生が教室で検温と健康観察をし、保護者に連絡します。
- 朝の会で健康観察とマスクの確認をします。
マスクを忘れてしまったら、担任の先生に話しましょう。

学校内での感染予防



- 人との間を1m以上はとるようにしましょう。
「思いやりの距離」をとります。
- 向かい合っただけの話合い活動や、大声を出さないように気を付けます。
- 室内でも常にマスクを着用します。
マスクを外す際は、個人で用意したチャック付き袋かプラスチック容器に入れます。
- こまめに水分補給をします。
- 休み時間ごとに手洗いをします。
- 手洗いの後は、タオルでふき、教室前にあるアルコール消毒で手指を消毒します。
- 外で遊ぶときにはマスクをはずしてもかまいません。
教室でマスクを外してから外に出しましょう。



給食時



- 全員が手を洗い、手指の消毒を行います。
※給食の配膳を行う児童・教員に発熱やかぜ症状がないか、衛生的な服装であるか、マスクを着用しているか、手洗い消毒を行ったかを毎日記録しています。
- 食事の際は、机を向かい合わせにはせず、机の間隔は1mを目安として開けます。
- 当番は使い捨て手袋(学校で用意)をして、おぼんやはし、ストローなどを配ります。
- 自分が食べるものは自分で取りに行き、片付けも自分で行います。
- 給食のおかわりはしません。(盛り付けの調整は先生が行います。)
- 「いただきます」の合図でマスクを外し、準備してある入れ物にしまします。
- 食事中の会話はひかえるようにします。
- 歯みがきは席に着いたまま、口をとじたまま行き、飛沫が飛ばないようにします。

清掃時

- マスクを着用し、無言で行います。
- 人と体がぶつからないように、間隔をあけます。
- トイレ掃除は手袋(学校で用意)をつけて行います。
- 清掃後には、石けんでいねいに手を洗います。



学校の配慮についてお知らせします。

授業への配慮について ※下線は、変更点

- (1)全教科共通
 - ペアやグループになって話し合ったり、発表し合ったりする活動は当面の間行わない。
 - 近距離で一斉に大きな声で話す活動は行わない。
 - 3密(換気の悪い密閉空間・人の密集、近距離での会話や発声)状態を作らないことを大原則とする。
 - 年間指導計画を見直し、指導の順番を入れ替えるなどして、感染防止に努める。
- (2)音楽
 - 室内での合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏は、マスクをしたり、十分な距離をとったりして行う。
- (3)体育
 - 児童が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動は行わない。
 - 集合・整列を行う際は、児童の間隔を、最低1m以上あける。
 - 体育館で行う際も、換気を十分に行う。
 - 教師は原則としてマスクを着用して授業を行うが、当日の気温によってマスクを外すことも可能とする。
- (4)家庭科
 - 調理の学習は、行わない。

児童下校後の消毒

- 洗剤・除菌剤を含ませた雑巾で消毒を行う。

消毒する場所等
各教室、トイレ、水道、階段手すり
その日に使用した共用のもの



学校において感染者等が発生した場合

- 児童が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、医師から登校可能との指示があるまで出席停止の措置をとります。(医師や保健所からの指示に従ってください)
- 児童や教職員が濃厚接触者となった場合には、出席停止・出勤させない扱い(14日を目安とし、保健所・学校医の指示による)を取り、校内の感染予防を強化します。
- 休校等の判断は、教育委員会が保健所の調査や学校医の助言等を踏まえて検討し、判断します。

※新型コロナウイルス感染症に感染した場合や、濃厚接触者になった場合、PCR検査を受けることになった場合は学校にご連絡ください。
榛沢小学校 585-2715